

(件名) 子どもの医療費の窓口無料化（現物給付）を求める件について

(陳情事項)

鹿児島県での子ども医療費について、窓口負担の方法を現行の自動償還払い方式から現物給付方式に改め、所得制限を設けず中学校卒業までの窓口完全無料化を行うこと。

(陳情の趣旨)

鹿児島県における子ども医療費助成制度について、現在は非課税世帯の18歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に現物給付方式が実施されているが、課税世帯については、いまだ自動償還払い方式となっている。

子どもの医療費の負担軽減は、疾病の早期発見や早期治療にとって不可欠なものである。

支払った医療費が後日払い戻される方法（自動償還払い方式）では、一時的な負担により経済的な不安感は払拭できない。今日、ひとり親世帯をはじめ多くの子育て世代の生活困窮者にとっては、受診の妨げにもつながると考える。

こどもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多くあるといわれており、早期発見・早期治療を支え、すべてのこどもの健やかな成長を保障するために医療費負担の心配を無くすことは、極めて重要である。

少子化が進行する今日、子どもたちは地域の宝である。

子育て支援や少子化対策は、国や地方を問わず重要施策であり、本県における子ども医療費助成制度の現状は、早急に是正すべきである。

尚、本陳情書は、令和5年3月30日付けにて鹿児島県に提出された霧島市議会の意見書（本会より霧島市議会へ陳情を行い、3月30日霧島市議会本会議にて全会一致で採決いただいた）をもとに作成したものである。

以上